

会 議 録 要 旨

1. 会議名称	令和6年度 第2回 恵庭市公営企業経営審議会
2. 開催日時	令和7年3月11日(火) 14時00分～15時00分
3. 開催場所	恵庭市民会館2階 視聴覚室
4. 出席者名	<p>【委員】 中川 淳一 新名 孝信 佐々木 聡 日々野 卓也 落合 信也 茶園 利紀 須藤 進 熊谷 洋子 橋本 千津子 本多 利恵</p> <p>【市側】 (水道部部長) 小林 勉 (水道部次長) 江蔵 正治 (経営管理課長) 佐藤 洋介 (同主査) 高橋 豊 (同スタッフ) 五十嵐 大人・小山 尚基 (上水道課長) 長谷 晃司 (下水道課長) 平井 誠</p>
5. 審議会の経過	<p>※以下は、事務局が発言の要旨を要約しており、いわゆるテープおこしをしたものではありません。</p> <p>(1) 開会</p> <p>(2) 副会長挨拶</p> <p>(3) 報告事項</p> <p style="padding-left: 2em;">【令和7年度 公営企業会計予算(案)について(資料①)】～【下水道GXの取り組みについて(資料④)】の各報告ごとに、説明と質疑を行う形式とした。</p> <p>○令和7年度 公営企業会計予算(案)について(資料①)</p> <p style="padding-left: 2em;">※経営管理課長より説明。</p> <p><質疑応答></p> <p>(委員)</p> <p style="padding-left: 2em;">水道事業及び下水道事業における企業債の借入について、現在借入している企業債の利率はどの程度かお伺いしたい。</p> <p>(説明員)</p> <p style="padding-left: 2em;">水道事業については0.3%～3.15%の利率となっており、平均すると0.9%程度である。下水道事業については0.1%～3.4%の利率となっており、平均すると1.1%程度である。</p> <p style="padding-left: 2em;">利率が高い企業債については古くに借入したものであり、元金の償還が進んでいる状況であるが、近年は再び利率が上昇傾向となっている。</p> <p>(委員)</p>

P 3の水道事業における建設改良費について昨年度よりも予算額が増加している理由は何か。また、恵庭市の水道管・下水道管の総延長及び老朽管の割合はどれくらいなのかお伺いしたい。

(説明員)

建設改良費における予算増額の主な要因は、河川改修に伴う橋梁添架管の布設替工事の着手による水道施設整備費の増額や設置戸数及び材料単価の増加に伴うメーター設置費の増額である。

水道管の総延長は約525kmであり、老朽管と言われる法定耐用年数を超過している水道管の割合は約15%の約79kmである。

下水道管の総延長は約675kmであり、老朽管と言われる法定耐用年数を超過している下水道管の割合は約6.5%の約44kmである。

(委員)

今後の管路の更新についてはどう考えているか。

(説明員)

水道管について法定耐用年数は一般的に40年とされているが、材質等により標準耐用年数は異なっており、老朽化したものから順次更新を行っている。

下水道管について法定耐用年数は一般的に50年とされており、マンホールからカメラを入れて調査する管口カメラ調査や下水道本管にテレビカメラを自走させ調査するカメラ調査を実施し、損傷の激しい箇所から優先して更新を行っている。

近年は資材や人件費の高騰等の課題はあるが、引き続き適切な管路の更新に努めていく。

(委員)

水道本管に接続した自宅までの給水管において漏水が発生した場合に修繕費用は本人負担となるか。

(説明員)

給水管については個人所有となることから、給水管にて漏水が発生した場合には本人負担となる。

○恵庭市水道事業ビジョン・経営戦略中間見直しの策定について（資料②）

※経営管理課長より説明。

<質疑応答>

(委員)

現在の試算ではいつ頃から収益的赤字となる見込みか。また、今後の水道料金への影響はどうか。

(説明員)

本編P 47に記載しているとおり、令和11年から収益的赤字となる見込みである。また、安定した事業運営を行っていくために、料金水準及び料金体系の見直しについては適宜検討を行っていくが、現在の計画期間である令和11年度までに料金改定を行う予定はない。

(委員)

企業債の借入額について目安などはどう考えているか。

(説明員)

類似団体の状況等を勘案し、水道事業は流動比率が200%程度、下水道事業は150%程度を目標値としており、借入額の調整を行っている。

○緊急貯水槽整備工事の完成について（資料③）

※上水道課長より説明。

<質疑応答>

(委員)

緊急貯水槽内には通常の水道管と同じように飲料可能な水が常時流れているという認識で間違いないか。

(説明員)

その通りである。

(委員)

今後の緊急貯水槽の整備についてはどう考えているか。

(説明員)

近年全国的に多発している管路の老朽化に伴う漏水等の状況を踏まえ、緊急貯水槽の整備については見直しを行い、まずは管路の更新を優先して進めていく予定である。

○下水道GXの取り組みについて（資料④）

※下水道課長より説明。

<質疑応答>

(委員)

太陽光パネルの設置に伴い賃貸料収入などは発生するか。

(説明員)

当事業については、オンサイトP P Aと呼ばれる手法であり、発電事業者が、需要家の敷地内に太陽光発電設備を発電事業者の費用により設置し、所有・維持管理をした上で、発電設備から発電された電気を需要家に供給する仕組みとなっており、賃貸料についても発生しない契約となっている。

(委員)

大変素晴らしい取り組みであることから、小中学生にとっても非常に勉強になるものだと思う。当事業の普及啓発活動についてはどう考えているか。

(説明員)

普及啓発活動についても受託事業者と共に検討を進めているところであり、現在の発電状況が分かるようなモニターやタブレット等の設置も考えている。

(委員)

壁面パネルを採用した理由はあるか。

(説明員)

建物の屋根に太陽光パネルを設置する場合には建物の耐荷重等構造的な問題も発生することから、今回は軽量である壁面パネルを採用した。

(委員)

電力単価はどのように設定しているのか。

(説明員)

受電期間を20年間と設定し、設置費用及び期間内における発電量等を勘案の上、電力単価を設定している。

(委員)

地面に設置している太陽光パネルについて、夏などは雑草等の影響による発電量の低下も懸念されるが、除草等の維持管理についてはどうなっているか。

(説明員)

	<p>除草等を含む維持管理については発電事業者にて対応する契約となっている。</p> <p>(委員) 20年間の契約期間後について、太陽光パネル等の機材はどうなるか。</p> <p>(説明員) 発電事業者側にて撤去を行う契約となっている。</p> <p>(4) その他 ○今後のスケジュール・委員報酬等の支払いについて ※経営管理課スタッフより説明。</p> <p>(5) 閉会 終了時間 15:00</p>
--	--